

セミナー開催！

消費生活相談員

一緒にお仕事
しませんか？！



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

ってどんな仕事？

参加するとこんなことが分かります！

- どんな消費者トラブルが多いのか？！
- 契約トラブルを防ぐためにはどうしたらいい？
- 相談員の1週間のお仕事内容について
- 消費生活センターで勤務した場合の
研修制度やお給料、休暇制度など



参加費なし
事前申込不要



令和7年

7 / 5 (土) 13:30~15:30

場所：広島市消費生活センター

広島市中区基町6番27号アクア広島センター街9階

電話 (082) 225-3329



広島市消費生活センターホームページ

